

I P M実践指標モデル（温室メロン）

分類	管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄		
				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
予防	ほ場内、周辺の除草（必）	病害虫の発生源となる雑草を除去する。温室の敷地内に自家用の花き類や野菜類を持ち込まない。	2			
	健全苗の定植（必）	病害虫の発生のない健全な苗を使用する。	1			
		自家採種する場合は健全株を用い、専用の施設で育苗する。	1			
	肥培管理	土壌診断を行い、適切な施肥を行う。	1			
	温室内の温湿度管理	温室内の温度や湿度を適正に管理する。	1			
判断	気象情報の把握	気象情報を把握した上で、管理を適正に行う。	1			
	病害虫の観察	ほ場にはルーベを必ず持参し、病害虫や天敵の発生状況を正確に把握する。	1			
	トラップの設置	粘着トラップにより、害虫の初発生を確認する。	1			
	前作の状況把握	前作の病害虫の発生状況を把握した上で、適正な防除対策を講じる。	1			
防除	物理的防除	防虫ネットの設置（必）	温室の開口部には防虫ネットを設置し、害虫の侵入を防ぐ。	2		
		土壌消毒（必）	蒸気消毒を適正な水分量・温度と時間で実施し土壌病害を防ぐとともに、害虫を死滅させる。	2		
		粘着トラップの設置	青緑色等の粘着トラップ10a当たり100～400枚を生育初期から設置し、ミナミキイロアザミウマを誘殺し密度低減を図り、薬剤散布を削減する。	1		
	生物的防除	生物農薬（天敵）の使用	スワルスキーカブリダニ等の天敵により、ミナミキイロアザミウマ、コナジラミ類の密度を低く維持する。	2		
		生物農薬（B T剤）の使用	B T剤により、ハスモンヨトウやウリノメイガを防除する。	1		
	化学的防除	農業使用全般（必）	十分な薬効が得られる範囲で最適な散布方法を検討するとともに、残液が出ないように、調合する薬剤量に注意する。	2		
		散布方法	農業散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	1		
		粒剤の使用	コナジラミ類、アブラムシ類、ハモグリバエ類を対象に定植時に粒剤を施用することにより、生育期の薬剤散布を縮減する。	1		
		硫黄粒剤のくん煙	うどんこ病を対象に硫黄粒剤を適正量くん煙することにより、薬剤散布を削減する。	1		
		薬剤の選択	対象害虫に効果が高く、天敵に影響の小さい薬剤を選択する。	1		
		ローテーション散布	農業の使用にあたっては、農業工業会が提供している作用機作による農業の種類（IRAC、FRAC）を確認し、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で薬剤抵抗性が確認されている農業は使用しない。	1		
		散布後の処理	散布器具、タンク等の洗浄を充分に行い、残液やタンクの洗浄水は適切に処理する。	1		
	耕種的防除	耐病性台木の利用	耐病性台木に接木を行う。	1		
		作業による伝染の防止	摘心、摘葉、かん水などの作業で発病株に触れたら石鹸水で手や刃物はよく洗い健全株への伝染を防ぐ。発病株が存在する温室を出入りする場合は靴底の消毒を徹底する。	1		
発病株の適正処理		病害の確認された株は、適切な方法で処分する。未知の病害の疑いがある場合は早急に指導機関に連絡する。	1			
残渣の処理		栽培終了後の残渣は適正に処分する。	1			
脇芽や花の処分		害虫の増殖場所となる脇芽や不要な花は定期的に取り除く。	1			
その他	作業日誌（必）	各農作業の実施日、病害虫の発生状況、使用した農薬の名称、使用月日、使用量、処理方法等のI P Mに係わる栽培管理実績を作業日誌として記録する。	2			
	研修会等への参加	県や農業協同組合が開催するI P M研修会や防除研修会等に参加する。また、研修会等の内容は、家族や作業者等へ周知し、情報共有する。	1			
				合計点数		
				評価結果		

*（必）と記述している管理項目については、必ず管理項目として設定しチェックする。